

特に御議論頂きたい論点

論点 1

選定保存技術制度の在り方については、これまでに認定の拡大、支援の充実、認知度の向上、事務的支援の必要性等の論点について御議論頂いてきたところ、認定拡大の1つの在り方として、例えば保持者・保存団体を複数認定するにあたり、どのような観点や留意点が考えられるか

(現状)

- 各選定保存技術の保持者・保存団体を認定する場合、技術内容や地域的特色などの違いがある場合を除き、原則1名・1団体が慣例
- 保持者・保存団体が実施する技術継承のための事業を支援

(対応の方向性 (案))

- 技術継承のためには保持者・保存団体の複数認定を行うことが有効な場合もあるとの考えに基づき、既存の保持者・保存団体と同等の技術等を有する技術者・団体を追加認定することも考えられるか。

(複数認定することの意義)

- 確実な技術伝承の基盤整備と業界の活性化に資することを期待

論点 2

国立の文化財修理センター（仮称）の整備に向けて検討するにあたり、どのような機能や留意点が考えられるか

(現状)

- 京都国立博物館にある文化財保存修理所の老朽化、狭隘化
- 文化財保存技術や原材料生産に関する課題について、分野横断的な状況把握や解決策の検討が必要

(対応の方向性 (案))

- 国立の文化財修理センター（仮称）整備のため調査研究に着手
- その機能として、分野横断的な拠点機能、修理記録のアーカイブ化などの情報集約機能、原材料生産を含む一体的な調査研究・研修機能などが考えられるか。

(修理センターを整備することの意義)

- 修理環境改善、修理記録の集約による技術進展と効率化
- 調査研究・研修などの実施を通じた分野横断的な交流の促進